

最大

100万円

New!

商業・建設業対象

商業パワーアップ支援補助金の  
対象に建設業が加わり、  
ますますパワーアップしました！

# 産業 パワーアップ 支援補助金

補助率 1/2以内  
上限額 100万円

売上向上につながる**事業の転換、  
事業拡大**又は**業務効率化**  
に意欲を有する中小企業者の挑戦を支援します。



## 公募期間

第1回 令和7年4月1日(火)から令和7年4月18日(金)

第2回 令和7年8月1日(金)から令和7年8月20日(水)

## 対象者

以下の両方を満たす方

- 1 市内で1年以上事業を営む中小企業者
- 2 豊田商工会議所又は市内商工会等の会員

豊田市役所 産業振興課

TEL 0565-34-6642 FAX 0565-35-4317 Eメール sangyou-s@city.toyota.aichi.jp

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所西庁舎7階 8:30~17:15 (土日祝を除く)

## 対象となる事業

市内で実施する、**商業・建設業**であって以下のいずれかを目指し取り組む事業

- ・**事業転換** 現在営んでいる事業から、新たな事業に転換すること  
(例) 主たる事業を建設業から介護サービス業に変更する
- ・**事業拡大** 現在営んでいる事業規模の拡大や主たる事業を維持しつつ、新たに事業に取り組むこと  
(例) 飲食業で新店舗を出店する 不動産賃貸業を行いながら、新たに宿泊業に取り組む
- ・**業務効率化** 現在営んでいる事業において、業務にかかる時間や費用、人工などを削減する取り組み  
(例) 小売業でPOSシステムを導入し、在庫管理や仕入れを効率化する  
(例) 新たな機械装置の導入により、製造にかかる時間短縮や製造数量を増やす

## 対象となる経費

- ① 機械装置費
- ② システム構築費
- ③ 建設・改修費
- ④ 備品費
- ⑤ ウェブサイト関連費
- ⑥ プロモーション費

※対象となるのは、単価が1点2万円以上(税抜)のものに限ります。

※備品費、ウェブサイト関連費及びプロモーション費のみの申請はできません。詳細は交付要綱・交付要領をご確認ください。

## 申請手続きの流れ

### 所属団体

### 事業者

### 豊田市

・ 支援計画書の発行

① 採択申請書類の作成

② 支援計画書の作成依頼

③ 採択申請書類の提出

・ 審査会による審査  
・ 審査結果の通知

④ 交付申請

・ 交付決定

⑤ 事業の実施

⑥ 実績報告

・ 完了審査 (補助金額の確定)

⑦ 補助金請求

・ 補助金支払い

- ご申請の際は、必ず補助金交付要綱及び交付要領を確認してください
- 各種申請様式はHPからダウンロードすることができます